

店頭外国為替取引説明書（添付付属書類を含む。）新旧対照表

旧（変更前）	新（変更後）
<p>(表紙)</p> <p style="text-align: right;">当社-Y3-059</p> <p style="text-align: center;">店頭外国為替取引説明書 平成 26 年 12 月 第 59 版</p> <p>(省略)</p>	<p>(表紙)</p> <p style="text-align: right;">当社-Y3-060</p> <p style="text-align: center;">店頭外国為替取引説明書 平成 26 年 12 月 第 60 版</p> <p>(省略)</p>
店頭外国為替取引説明書 本体	
<p>取引説明書 店頭外国為替証拠金取引 店頭バイナリーオプション取引</p> <p>(省略)</p> <p>P9</p> <p>7. 当社の概要ならびに当社事業の内容及び方法の概要</p> <p>6) 資本金 3 億 5000 万円 (平成 25 年 3 月 31 日現在)</p> <p>7) 主要株主 F X T F ホールディングス・ピーティーイー・リミテッド (FXTF Holdings Pte. Ltd.) (100%)</p> <p>8) 主な事業 インターネットを介したオンライン店頭デリバティブ取引の提供</p> <p>9) 兼業業務 通貨関連店頭デリバティブ取引専業 (平成 25 年 3 月 31 日現在)</p> <p>(省略)</p> <p>P55</p> <p>【Ⅱ】BO 取引</p> <p style="text-align: center;">D)取引要綱【FXTF バイナリー・トレード】</p> <p>21. 取引限度額</p> <hr/> <p>取引数量には以下の限度額が設定されています。</p>	<p>取引説明書 店頭外国為替証拠金取引 店頭バイナリーオプション取引</p> <p>(省略)</p> <p>P9</p> <p>7. 当社の概要ならびに当社事業の内容及び方法の概要</p> <p>6) 資本金 3億5000万円 (平成26年3月31日現在)</p> <p>7) 主要株主 F X T F ホールディングス・ピーティーイー・リミテッド (FXTF Holdings Pte. Ltd.) (100%)</p> <p>8) 主な事業 インターネットを介したオンライン店頭デリバティブ取引の提供</p> <p>9) 兼業業務 通貨関連店頭デリバティブ取引専業 (平成26年3月31日現在)</p> <p>(省略)</p> <p>P55</p> <p>【Ⅱ】BO 取引</p> <p style="text-align: center;">D)取引要綱【FXTF バイナリー・トレード】</p> <p>21. 取引限度額</p> <hr/> <p>取引数量には以下の限度額が設定されています。</p>

1 取引注文	1 オプション ※1	回数 ※2
10 ロット	20 取引注文 (最大 150 ロット)	300 ロット

※1 1 オプション (1 回数ごと、1 通貨ペアあたり)で同時保有可能なポジションは 150 ロットまで、取引注文数の上限は、最大 20 取引注文に制限されています。 転売した場合は、そのオプションは取引注文数のカウントから除かれます。

※2 開催中の回数 (全通貨ペア合計) の保有ポジション上限は、ラダーバイナリー、レンジバイナリー、タッチバイナリーの保有数を併せて 300 ロットです。2 回数が重複して開催される 10 分間では、2 回数の合計で計算されます。

※上記の取引限度額とは別に、お客様が当社に申告された年収、金融資産、換金可能資産、損失上限額に応じた取引限度額が設定されています。

お客様の一定期間の損失額が、お客様が当社に申告された損失上限額に達した場合、もしくはお客様が当社に申告されている各種の資産や取引経験、また上記のお客様個別の取引限度額からお客様が過度な取引を行っている当社が判断した場合、お取引を停止又は制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

P60

取引限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 取引注文：10 ロット ・ 1 オプション：20 取引注文、150 ロット (※1) ・ 回数：300 ロット (※2) <p>※1：1 オプション(1 回数ごと、1 通貨ペアあたり)で同時保有可能なポジション上限は 150 ロットです。保有可能な取引注文数の上限は、最大 20 取引注文です。転売されたオプションは、取引注文数にカウントしません。</p> <p>※2 開催中の回数 (全通貨ペア合計) の保有ポジション上限は、ラダーバイナリー、レンジバイナリー、タッチバイナリーの保有数を併せて 300 ロットです。2 回数が重複して開催される 10 分間では、2 回数の合計で計算されます。</p>
-------	---

1 取引注文	1 オプション ※1	回数 ※2
10 ロット	20 取引注文 (最大 50 ロット)	300 ロット

※1 1 オプション (1 回数ごと、1 通貨ペアあたり)で同時保有可能なポジションは 50 ロットまで、取引注文数の上限は、最大 20 取引注文に制限されています。 転売した場合は、そのオプションは取引注文数のカウントから除かれます。

※2 開催中の回数 (全通貨ペア合計) の保有ポジション上限は、ラダーバイナリー、レンジバイナリー、タッチバイナリーの保有数を併せて 300 ロットです。2 回数が重複して開催される 10 分間では、2 回数の合計で計算されます。

※上記の取引限度額とは別に、お客様が当社に申告された年収、金融資産、換金可能資産、損失上限額に応じた取引限度額が設定されています。

お客様の一定期間の損失額が、お客様が当社に申告された損失上限額に達した場合、もしくはお客様が当社に申告されている各種の資産や取引経験、また上記のお客様個別の取引限度額からお客様が過度な取引を行っている当社が判断した場合、お取引を停止又は制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

P60

取引限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 取引注文：10 ロット ・ 1 オプション：20 取引注文、50 ロット (※1) ・ 回数：300 ロット (※2) <p>※1：1 オプション(1 回数ごと、1 通貨ペアあたり)で同時保有可能なポジション上限は 50 ロットです。保有可能な取引注文数の上限は、最大 20 取引注文です。転売されたオプションは、取引注文数にカウントしません。</p> <p>※2 開催中の回数 (全通貨ペア合計) の保有ポジション上限は、ラダーバイナリー、レンジバイナリー、タッチバイナリーの保有数を併せて 300 ロットです。2 回数が重複して開催される 10 分間では、2 回数の合計で計算されます。</p>
-------	---

※上記の取引限度額とは別に、お客様が当社に申告された年収、金融資産、換金可能資産、損失上限額に応じた取引限度額が設定されています。お客様の一定期間の損失額が、お客様が当社に申告された損失上限額に達した場合、もしくはお客様が当社に申告されている各種の資産や取引経験、上記のお客様個別の取引限度額からお客様が過度な取引を行っている当社が判断した場合、お取引を停止または制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(省略)

P67

E) 取引要綱【FXTF バイナリー・トレード 1000】

21. 取引限度額

取引数量には以下の限度額が設定されています。

1 取引注文	1 オプション ※1	回数 ※2
100 ロット	20 取引注文 (最大 1500 ロット)	3000 ロット

※1 1 オプション (1 回数ごと、1 通貨ペアあたり)で同時保有可能なポジションは 1500 ロットまで、取引注文数の上限は、最大 20 取引注文に制限されています。 転売した場合は、そのオプションは取引注文数のカウントから除かれます。

※2 開催中の回数 (全通貨ペア合計) の保有ポジション上限は、3000 ロットです。2 回数が重複して開催される 10 分間では、2 回数の合計で計算されます。

※上記の取引限度額とは別に、お客様が当社に申告された年収、金融資産、換金可能資産、損失上限額に応じた取引限度額が設定されています。

お客様の一定期間の損失額が、お客様が当社に申告された損失上限額に達した場合、もしくはお客様が当社に申告されている各種の資産や取引経験、また上記のお客様個別の取引限度額からお客様が過度な取引を行っている当社が判断した場合、お取引を停止又は制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

は、2 回数の合計で計算されます。

※上記の取引限度額とは別に、お客様が当社に申告された年収、金融資産、換金可能資産、損失上限額に応じた取引限度額が設定されています。お客様の一定期間の損失額が、お客様が当社に申告された損失上限額に達した場合、もしくはお客様が当社に申告されている各種の資産や取引経験、上記のお客様個別の取引限度額からお客様が過度な取引を行っている当社が判断した場合、お取引を停止または制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(省略)

P67

E) 取引要綱【FXTF バイナリー・トレード 1000】

21. 取引限度額

取引数量には以下の限度額が設定されています。

1 取引注文	1 オプション ※1	回数 ※2
100 ロット	20 取引注文 (最大 500 ロット)	3000 ロット

※1 1 オプション (1 回数ごと、1 通貨ペアあたり)で同時保有可能なポジションは 500 ロットまで、取引注文数の上限は、最大 20 取引注文に制限されています。 転売した場合は、そのオプションは取引注文数のカウントから除かれます。

※2 開催中の回数 (全通貨ペア合計) の保有ポジション上限は、3000 ロットです。2 回数が重複して開催される 10 分間では、2 回数の合計で計算されます。

※上記の取引限度額とは別に、お客様が当社に申告された年収、金融資産、換金可能資産、損失上限額に応じた取引限度額が設定されています。

お客様の一定期間の損失額が、お客様が当社に申告された損失上限額に達した場合、もしくはお客様が当社に申告されている各種の資産や取引経験、また上記のお客様個別の取引限度額からお客様が過度な取引を行っている当社が判断した場合、お取引を停止又は制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

取引限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・1取引注文：100ロット ・1オプション：20取引注文、1500ロット（※1） ・回数：3000ロット（※2） <p>※1：1オプション(1回号ごと、1通貨ペア当たり)で同時保有可能なポジション上限は1500ロットです。保有可能な取引注文数の上限は、最大20取引注文です。転売されたオプションは、取引注文数にカウントしません。</p> <p>※2 開催中の回号(全通貨ペア合計)の保有ポジション上限は、3000ロットです。2回号が重複して開催される10分間では、2回号の合計で計算されます。</p> <p>※上記の取引限度額とは別に、お客様が当社に申告された年収、金融資産、換金可能資産、損失上限額に応じた取引限度額が設定されています。お客様の一定期間の損失額が、お客様が当社に申告された損失上限額に達した場合、もしくはお客様が当社に申告されている各種の資産や取引経験、上記のお客様個別の取引限度額からお客様が過度な取引を行っていると当社が判断した場合、お取引を停止または制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。</p>
-------	--

平成 26 年 12 月 1 日 改定

取引限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・1取引注文：100ロット ・1オプション：20取引注文、500ロット（※1） ・回数：3000ロット（※2） <p>※1：1オプション(1回号ごと、1通貨ペア当たり)で同時保有可能なポジション上限は500ロットです。保有可能な取引注文数の上限は、最大20取引注文です。転売されたオプションは、取引注文数にカウントしません。</p> <p>※2 開催中の回号(全通貨ペア合計)の保有ポジション上限は、3000ロットです。2回号が重複して開催される10分間では、2回号の合計で計算されます。</p> <p>※上記の取引限度額とは別に、お客様が当社に申告された年収、金融資産、換金可能資産、損失上限額に応じた取引限度額が設定されています。お客様の一定期間の損失額が、お客様が当社に申告された損失上限額に達した場合、もしくはお客様が当社に申告されている各種の資産や取引経験、上記のお客様個別の取引限度額からお客様が過度な取引を行っていると当社が判断した場合、お取引を停止または制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。</p>
-------	--

平成 26 年 12 月 17 日 改定